

令和4年度第1回
札幌市地方独立行政法人評価委員会

会 議 録

日 時：2022年5月27日（金）午後13時開会
場 所：札幌市役所 12階 3・4号会議室

1. 開 会

○事務局（中本企画課長） それでは、定刻となりましたので、令和4年度第1回札幌市地方独立行政法人評価委員会を開催させていただきたいと思っております。

企画課長を務めております中本と申します。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の評価委員会ですが、オンライン参加を含め、5名の皆様のご出席をいただいております。お忙しいところをありがとうございます。

札幌市地方独立行政法人評価委員会条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、オンラインでご参加いただいている高崎委員におかれましては、最初の1時間のみのご出席ということで、あらかじめご承知いただきますようお願いいたします。

お忙しいところを恐れ入ります。なかなか日程調整がうまくいかず、おわび申し上げます。

また、本評価委員会ですが、札幌市情報公開条例第21条の規定に基づきまして、公開するということとされておまして、評価委員会実施後に会議録を作成の上、公表いたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日、委員改選後の初めての会議になりますので、委員長と職務代理者が選任されるまで、私が進行を務めさせていただきます。

2. 委員のご紹介

○事務局（中本企画課長） それでは、第1回目の評価委員会ということ、また、近年、オンラインでの開催であったり書面の開催が多かったということもあって、午前中もご視察に行かれたところではあると思うのですが、改めまして、委員の皆様、お名前をお呼びいたしますので、一言ずつ自己紹介をいただければと思います。

お席の順にお声がけさせていただきます。

北海道大学名誉教授の細川敏幸委員でございます。

○細川委員 細川でございます。

3月まで北大で働いておまして、退職する前の専門は、北大のFDとIRの責任者を任されておりました。

もともと理学部の物理出身ですが、いろいろありまして、医学部で学位をいただくことになりまして、専門は衛生学です。医学部でしばらく働いておまして、30年前には、今回、新型コロナで有名になった西浦先生の教室の助手を務めておりました。

医学の研究と、高等教育全般、それから、もう退職しておりますけれども、たまたま妻が看護師あるいは看護学校の教員をしておりました。それ以外に、私自身も、実は看護学校で、今でも一部教育に関わらせていただいております。

そういうことで、多少とも、今回のお役に立つのではないかと考えております。よろし

くお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） 日本赤十字北海道看護大学学長の河口てる子委員です。

○河口委員 河口てる子です。よろしくお願いいたします。

コロナ禍の前から委員をさせていただきまして、この2年間、オホーツクからなかなか出られませんでした。

オホーツク地区の北見市に日本赤十字北海道看護大学がございまして、人口が減少しているところがございますので、札幌圏の大学とは違った悩みもたくさんございます。

看護は長くて、北見に行く前は東京の広尾にある日本赤十字看護大にいたものですから、赤十字の大学は長いという形になります。

看護では、ご縁のある方々が多いのですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） 筑波技術大学産業技術学部教授の生田目美紀委員でございます。

○生田目委員 こんにちは。生田目です。

私の専門は情報デザインというものになっておりまして、つまり、デザインと情報の両方を専門としております。

私が委員を務めさせていただきましたのは、2代目のデザインができる学長の時代でした、今は中島学長、情報のご専門の学長に替わられた中で、さらに芸術の森系のA I Tセンターができましたから、これからは、デザインと共に情報という観点からも何かお役に立てればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） 北海道中小企業家同友会産学官連携研究会H o P E 共同代表の山本一枝委員でございます。

○山本委員 株式会社ウェザーコックの専務をしております山本と申します。

私は、企業の立場から参加させていただいております。北海道中小企業家同友会というのは、北海道のたくさんの企業が参加しておりまして、その中でも産学官連携に興味のあるメンバーで研究会をいたしております。もう20年を過ぎておりますが、毎月毎月、いろいろなテーマで講演を伺ったりしております。

そういった中で、私は、清水代表と共に共同代表をさせていただいております、これからの企業はどのようなことが必要なのか、どのような教育を期待しているかという立場からお話をさせていただきたいと思っております。

よろしくお願ひします。

○事務局（中本企画課長） オンラインでご参加いただいております税理士法人高崎総合会計事務所・公認会計士の高崎智子委員でございます。

○高崎委員 こんにちは。

高崎智子と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、去年とおととしに続いて3期目の評価委員になります。今まで、オンライン開催

ということで、実際に学生の姿を目にすることがないまま評価していたのですけれども、午前中、視察に伺わせていただき、学生が活動している様子や教員の方のご活躍の様子を見まして、今年は違った目線を取り入れた評価ができるかなと思って、視察できてよかったなと思っております。

引き続き、よろしくお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） 皆様、ありがとうございました。

それでは、まちづくり政策局政策企画部長の浅村よりご挨拶申し上げます。

○浅村政策企画部長 札幌市まちづくり政策局政策企画部長の浅村でございます。

皆様方には、日頃から札幌市政へのご協力とご理解をいただいておりますことを感謝申し上げますとともに、ご多忙の中、遠方からもご参加いただきまして、また、午前中もご視察ということでご足労いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、札幌市は、今年、市制施行から100周年という大きな節目を迎えます。増え続けてきた人口も減少局面に入りまして、少子高齢化が進行し、超高齢化社会を迎えていくということになります。

札幌市といたしましては、このような社会情勢を踏まえまして、福祉や介護のさらなる充実を図っていくとともに、デジタル技術の有効活用などの取組を進めていくこととしております。

札幌市立大学では、第三期中期目標におきまして、社会情勢の変化にも的確に対応し、学術研究の高度化等に対応した職業人を育成すること、また、北海道・札幌のまちづくり全体に大きな価値を生み出し、地域社会に積極的な貢献を果たしていくことなどを定めております。

今年度は、AI研究を推進していくための研究機関といたしまして、AITセンターが開設されたところでございます。従来のデザインと看護のD×NをAIによって下支えをしていくDNAを新しいモットーといたしまして、大学のさらなる発展を期待しているところでございます。

今回の評価は、第三期中期目標、中期計画の4年目となる令和3事業年度の業務実績についての単年度評価に加えまして、第三期の中期目標、中期計画の総括とも言える中間評価を実施していただくこととなります。

これらの評価を通じまして、今後の法人・大学運営がよりよいものになるよう、また、次の第四期中期目標の6年間につながるような中間評価となるよう、専門的見地から忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

○事務局（中本企画課長） 委員会の庶務を担当する事務局でございますが、私、中本のほかに、係長の高嶋、それから、担当の笠井の3名体制で務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎評価委員会業務の概略について

○事務局（中本企画課長） それでは、議題に入る前に、本評価委員会の概略につきまして事務局よりご説明をさせていただきます。

○事務局（高嶋企画担当係長） 改めまして、事務局の企画担当係長の高嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、当評価委員会の概要や業務について、参考資料に基づき説明させていただきます。

事前に郵送で参考資料をお送りさせていただいておりますが、議題に関わる資料1、資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料3、資料4の後ろに、参考資料1から参考資料9までをおつけしていますので、その参考資料1をご覧くださいと思います。

参考資料1は、本評価委員会の委員名簿となっております。

札幌市地方独立行政法人評価委員会条例第3条の規定に基づき、任期は2年となっております。委員名簿と書いた下にございますけれども、皆様は、本年4月1日にご就任いただいておりますので、令和6年3月31日までの2年間の任期となっております。

次に、参考資料2をご覧ください。

参考資料2は、地方独立行政法人評価委員会の主な業務（公立大学法人関係主なもの）と記載された資料でございます。

こちらの資料は、地方独立行政法人法に基づく評価委員会の主な業務を一覧にまとめたものでございます。

まず、表の一番左の列をご覧くださいまして、法人の業務の実績に関する評価は、評価委員会の名前のおりですが、評価というものがございます。評価の対象となる期間が幾つかございまして、業務内容と書いた欄の①のところをご覧くださいただければと思いますが、各事業年度における業務の実績に関する評価、時期的には毎年と書かれておりますが、こちらを毎事業年度終了後に実施することとなっております。

また、その下の②にございますように、この評価結果を法人・大学側へ通知すること、業務運営の改善その他の勧告を行うという業務がございます。

そして、さらに③にございますように、この通知を市長へ報告するとともに、公表するという役割がございます。

この①から③のように、単年度の評価を毎年実施していただくとともに、④のところに中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価と記載しておりますが、中期目標期間というのは6年間というふうに法律で定められておりまして、この6年間の終了時に見込まれる業務実績の評価を中期目標期間の4年間を終了したときに行うこと、6年ごと、括弧して次回令和4年度と書いておりますが、これが今年度のことでございます。これが先ほど部長の浅村の挨拶にありましたが、いわゆる中間評価と呼ばれているものでございまして、④の中間評価というのがございます。

そして、今度は、ちょっと飛びまして、⑦中期目標期間における業務の実績に関する評

価でございますが、これは、中期目標期間の6年間が終了したときに行う評価でございます。

これら今説明しました④の中間評価、4年目終了時の評価と、⑦の6年間期間の終了後に行う評価についても、単年度評価と同じように、それぞれ大学側へ通知することや市長へ報告して公表することというのが定められております。

この資料の表で黄色塗りにしております①②③の毎年行う年度評価に加えて、今年度については、④⑤⑥の4年目終了時評価、先ほどから中間評価と呼んでおりますが、これが今年度予定されている評価委員会の主な業務でございます。

業務の実績の評価の具体的な方法については、後の議題でお話しする予定でございます。

それでは、今の参考資料の裏面をご覧くださいと思います。

一番左の列にございますが、先ほどの評価以外に、市長からの意見聴取に対する意見の申出という業務が評価委員の業務にございます。

これは、⑩にありますように、市長が中期目標を作成する際、または、作成したものを変更する際、また、⑪にもありますように、大学側が中期計画を作成または変更し、市長に対して認可を求めた場合、市長がこれを認可しようとする際に行うものでございます。

また、⑫につきましては、6年間の中期目標期間の終了時に市長が法人の業務を継続させる必要性、業務の全般にわたる検討を行った上で、これを反映させるために措置を講ずることとされておまして、その際も評価委員会の意見を聞くこととなっております。

⑬は、市長への意見の申出ということで、法人の役員に対する報酬等の支給基準を変更する際は意見を申し出ることができるというものでございます。

本ページに掲げている業務につきましては、今年度予定されているものではございませんが、⑩と⑪の中期目標、中期計画の作成の際の市長への意見の申出につきましては、来年度、令和5年度に予定されているため、その準備に当たる意見交換を今年度の終わり頃、年明けになると思いますが、予定しているところでございます。

このスケジュールに関しましては、後ほど、議題の(4)で改めて説明させていただきます。

次に、参考資料3をご覧ください。

こちらは、今、一覧表で説明申し上げました内容の根拠となっている地方独立行政法人法の条文、裏面は、札幌市地方独立行政法人法施行細則の条文を抜粋して記載したものでございます。

最後に、参考資料4をご覧ください。

参考資料4は、札幌市地方独立行政法人評価委員会運営要綱と題したものでございます。

こちらは、この評価委員会が始まって以来、変わっていないものでございますが、こちらの参考資料4につきましては、当評価委員会の運営に関し、必要な事項を定めた運営要綱となっております。本日、冒頭に、課長の中本より申し上げました会議を公開することや、会議の都度、会議録を作成し、会議資料とともに公表することなどが定められてい

るものでございます。

当委員会の概要や業務、運営に関する説明を参考資料1から参考資料4で説明させていただきましたが、以上でございます。

○事務局（中本企画課長） ただいまご説明申し上げたことに関してご質問がございましたら、恐縮ですが、挙手いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

（「なし」と発言する者あり）

3. 議 題

○事務局（中本企画課長） では、進めさせていただきます。

本日の最初の議題でございますが、委員長の選任でございます。

資料1をご覧くださいと思います。

先ほど来、法律、規則と決まり事が続いて恐縮ですが、こちらは、札幌市地方独立行政法人評価委員会条例となります。

こちらの第5条第1項に規定がございますが、委員長は互選によって定めるということになっております。

委員長は、本会の会務を総理し、委員会の議長を務めていただくこととなります。

委員長に関して、ご提案、ご意見がございましたらお願いをいたします。

○河口委員 細川委員にお願いするというのはいかがでございましょうか。

○事務局（中本企画課長） 今、河口委員より、細川委員がいいのではないかとご提案をいただきました。

皆さん、いかがでございましょうか。特段、異論はございませんでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（中本企画課長） それでは、委員長につきましては、細川委員にご就任いただくということで、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、細川委員、恐縮ですが、委員長席にご移動いただきまして、一言、ご挨拶をいただけますと幸いです。

〔委員長は所定の席に着く〕

○細川委員長 私は、この委員会は初めてで経験がないのですが、北大にありましたときはこのような委員会に審査される側に何度も立ちまして、いろいろ苦勞しておりますので、お役に立てるのではないかと考えております。

芸術のほうはあまり詳しくないのですが、趣味で手芸をしていますので、多少は役に立つのではないかと思います。

いろいろな書類を処理する仕事を長年やってまいりましたので、何とか務めさせていただけるのではないかと考えております。

皆さん、よろしくお願ひいたします。

○事務局（中本企画課長） 細川委員長、ありがとうございました。

また、同じ条例の第5条第3項になりますが、委員長に事故があった場合に、委員長があらかじめ指名する委員を職務代理者とするのが定められております。

細川委員長、職務代理者はどなたがよろしいでしょうか。

○細川委員長 これは、河口委員にお願いできたらと思います。

よろしくお願ひいたします。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

それでは、職務代理者は、河口委員ということで決定をいたしました。

では、ここからは、進行を細川委員長にお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○細川委員長 それでは、私が進めさせていただきます。

まず、会議の（2）番目、2021事業年度及び中間評価についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（高嶋企画担当係長） 事務局から説明させていただきます。

先ほど、評価委員の業務について説明させていただきましたが、本年度は、第三期中期目標、中期計画に基づいた2021事業年度、令和3事業年度のことですけれども、こちらの計画に対する評価に加えて、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績評価、つまり、中間評価を実施することとなります。

議題について説明させていただく前に、おさらいの意味も含めまして、まずは札幌市立大学の第三期中期目標の概要についてご説明させていただきたいと思ひます。

先ほど参考資料をご覧くださいましたが、参考資料4の後の参考資料5をご覧くださいたいと思ひます。

参考資料5は、公立大学法人札幌市立大学第三期中期目標（概要版）と題名が記載されたものでございます。

この資料に沿って説明申し上げます。

まず、1番の法人・大学の概要でございます。

（1）開学は、平成18年4月となっております、（2）目的でございますが、学術研究の高度化等に対応した職業人の育成を行うとともに、知と創造の拠点として札幌市のまちづくり全体により大きな価値を生み出し、地域社会に対する積極的な貢献を果たすこととしております。

（3）学部等の構成でございますが、4年制のデザイン学部と博士課程のデザイン研究科、そして、看護学部がございまして、1年制の助産学専攻科、さらに看護学の博士課程の看護学研究科がございまして。

令和4年5月1日時点の数字にはなりますけれども、定員が800人のところ、840人の学生が在籍している状態でございます。

次に、2番の中期目標の位置づけでございますが、設立団体の長、つまり札幌市長のこ

とでございますが、札幌市長が定め、法人が達成すべき業務運営に関する6年間の目標と
いうのが中期目標でございます。

この中期目標は、札幌市長が策定するものでございます。

法人は、札幌市長が策定した中期目標に基づいて、黄色で書かれています中期計画や、
白色で書かれています年度計画を定めて業務を実施していくこととなります。

現在は、第三期中期目標期間と言われる6年間でございますが、こちらは右の枠にござ
いいますが、平成30年度から35年度まで、令和5年度までが対象期間となっております。

その下の3番の第一期及び第二期の成果で記載しておりますが、第一期の平成18年度
の開学から23年度までの6年間は、主に大学基盤の構築というものを行ってきました。

第二期、平成24年度から29年度の6年間については、COC事業と呼ばれる文部科
学省の補助事業を中心として、地域志向の大学づくりを行ってきたところでございます。

では、裏面をご覧ください。

裏面は、現在進行形でございます4の第三期中期目標の概要でございます。

まず、基本的な考え方でございます。

札幌市立大学は、D×Nというデザインと看護の両分野が連携した特色のある教育研究
を行って、幅広い教養と豊かな人間性を有する人材を育成するとともに、知的資源を活用
した社会貢献に取り組んでまいりました。

今日、グローバル化や人口減少、超高齢社会の到来といった社会経済情勢の変化や、1
8歳未満の人口減少などによる大学間競争の激化や国の高等教育政策への対応、さらには、
地方創生により一層寄与することが大学に求められております。

このような大学を取り巻く環境の変化に的確に対応し、引き続き、職業人の育成と地域
社会への積極的な貢献を目指し、第三期においては、実社会との関わりをより一層深める
ことによって、D×Nによる教育研究、地域貢献の取組を磨き上げ、一つ一つの成果を市
民が実感できるものにしていくことを基本的な考え方としております。

次に、第三期中期目標の構成、第1から第5とありますが、目標の各章について説明さ
せていただきます。

第1は、目標期間でございますが、先ほどお話しした内容と重複しますが、平成30年
4月1日から平成36年、つまり令和6年3月31日までの6年間となっております。

次に、第2の教育に関する目標でございます。

なお、これ以降、下線を付しているのは、第三期において新たに明記した項目などでご
ざいます。

第2の教育に関する目標でございますが、まずは、幅広い分野におけるデザイン能力の
活用や地域包括システムの構築など、多様なニーズや課題に対応し、社会で活躍できる実
践能力を備えた専門職業人を育成することとしております。

また、学生へのキャリア支援の充実を図ることに加え、経済的な事情を抱えた学生や障
がいを持った学生など、多様な学生が円滑に就学できるよう支援を行ってまいります。

次に、第3の研究に関する目標でございます。

研究に関する目標につきましては、D×Nの特色を生かした研究のほか、北海道や札幌市の特性や課題を踏まえた研究など、社会において有用性の高い研究を推進することとしております。あわせて、競争的研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、研究成果を国内外に公表し、研究機関としての地位を向上してまいります。

次に、第4の地域貢献に関する目標でございます。

第4につきましては、産学官交流や知的財産の発掘、事業化、共同研究などを通じて地域産業の振興や地域医療の充実に貢献するとともに、地元就職を希望する学生に対し、インターンシップ等により質の高い就業体験の機会を設け、地元定着を推進していきます。

また、生涯学習の振興や健康増進、福祉の向上、地域課題の解決など、地域コミュニティの振興に貢献することとしております。

最後に、第5の大学運営に関する目標でございます。

多様な主体との連携を拡大、深化するとともに、大学の教育、研究、地域貢献の成果を分かりやすく発信し、大学の認知度を向上させ、さらには、効果的な入試広報を通じて優秀な学生を確保することとしております。

また、大学の教員や職員に関して、ワーク・ライフ・バランスの向上や職員のマネジメント能力の向上を図り、事務局の強化を図ることとしております。

以上が札幌市長が策定している中期目標の概要となりますが、次の参考資料6につきましては、読み上げはいたしません、この中期目標に基づき、公立大学法人札幌市立大学が策定した第三期中期計画となっております。

こちらの資料をご覧いただければ分かりますが、今申し上げた中期目標の第1から第5の構成を踏まえ、大学策定の中期計画についても、第1から第5の構成が対応するようにつくられておりまして、それ以外に、後ろには予算や収支計画、資金計画を掲載したものとなっております。

以上が中期目標、中期計画のおさらいでございました。

引き続き、議題(2)の2021事業年度及び中間評価についての説明に入らせていただきます。

まず、最初に、議題(2)に関する資料の構成を申しますと、資料2-1が公立大学法人札幌市立大学の業務の実績等に関する評価についてと題するもので、資料2-2が評価書の記載様式をペーパーに表したカラフルなものになっておりまして、資料2-3が2021事業年度の公立大学法人札幌市立大学が策定した年度計画と言われるものをつけております。

まず、右上に資料2-1と記載がございます公立大学法人札幌市立大学の業務の実績等に関する評価についてという資料をご覧ください。

こちらは、当評価委員会が行う評価の基本方針や評価に当たっての留意事項、評価の実施方法を記載してございます評価の実施要領のようなものとなっております。

まず、一番上の米印のところ、評価の種類をご覧ください。

先ほど来、申し上げておりますが、評価には3種類ございまして、事業年度における業務の実績に関する評価は、毎年行うもので、年度評価、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価は、4事業年度終了時に行うもので、中間評価と呼んでおります。最後に、中期目標の期間における業務の実績に関する評価は、6事業年度全て終了したときに行うもので、期間評価と呼んでいるものでございます。

年度評価、中間評価、期間評価と3種類ございまして、今年度は年度評価と中間評価を併せて行うということでございます。

その下、1の評価の基本方針というところに3点ございます。

基本についてでございますが、(1)法人の自己点検・評価に基づいて評価することとしており、法人が自己評価したものに基いて評価を評価委員会で行うということでございます。(2)中期目標の達成に向けた中期計画または年度計画の実施状況を確認する観点から行う、(3)法人運営の継続的な改善・質的向上に資するものとしております。

こちらが三つの基本方針でございます。

次に、2の評価に当たっての留意事項をご覧ください。

(1)でございますが、外形的・客観的な実施状況を確認すること、一つ飛ばしまして、(3)で、評価に関する作業が法人の過重な負担にならないように留意することとされております。

ここで、一つ飛ばした(2)につきましては、中間評価では法人が大学基準協会から受けた直近の評価も参考資料とするというふうになっておりまして、こちらは、1週間前に皆さんに資料をお送りした時点で事務局で失念しておりまして、今回、追加で机上に参考資料10として配付させていただいたものでございます。

こちらの意味合いでございますが、これは、学校教育法という、地方独立行政法人法とは別の法律に定められております7年以内ごとに受ける教育及び研究の状況について認証評価を行うというものでございます。この結果を踏まえなさいということで定められているものでございますので、今回、参考資料として追加で配付させていただきました。

ただ、直近7年以内ということで、大学では6年ごとに行っているのですがけれども、実は、これは平成29年度に受けた資料でございますが、やや古い認証評価の結果でございます。ですから、あくまで、参考資料としてご覧いただいた上で、今までの大学の年度評価というものに引き継がれているものでもございますので、実際の作業の際は、本当に参考資料程度で、特に気にされる必要はないのかなと思っております。

戻りまして、資料2-1の3の評価の実施方法でございますが、こちらは、実際の評価の作業手順に沿って、文字で見るとより評価書の様式を見ながらのほうが分かりやすいと思っておりますので、こちらも、本日、机上に配付しております「評価方法」補足説明資料というものをご覧ください。

スライド形式になっているものでございます。

こちらに沿って説明させていただきたいと思います。

表紙に、令和4年度第1回札幌市地方独立行政法人評価委員会「評価方法」補足説明資料と書いたブルーベースの資料でございます。

1枚めくっていただきまして、2ページ目は目次となっておりますので飛ばしまして、3ページ目をご覧くださいと思います。

この資料の意味合いでございますが、本説明資料は、令和4年度第1回評価委員会の議題（2）2021事業年度及び中間評価について、評価の実施方法の説明に関する補足資料となっております。

先ほどの文字で記載された資料2-1、要領のようなものと言いましたけれども、それと資料2-2の評価の様式を実際の作業手順に合わせてお示ししたものでございます。

それでは、右下に4と書かれている四つ目のスライドをご覧ください。

こちらは、一番上に題名で、2、第三期中期目標・中期計画と年度計画の概要と記載されたスライドでございます。

こちらは、繰り返しになりますが、今回、委員の皆さんに2021年度、令和3年度の年度評価に加えて中間評価を実施していただくということでございます。

次に、スライドの5をご覧ください。

スライドの5、中期計画及び年度計画、両方ともそうなのですが、大きく分けて以下の大項目という欄でございますが、①の教育に関する目標、②の研究に関する目標、③の地域貢献に関する目標、④の大学運営に関する目標、大項目で四つに分類されているところでございます。教育、研究、地域貢献、大学運営という4大項目があるということでございます。

それぞれ大項目の中に小項目と呼ばれるものがあり、教育に関する目標であれば13項目がそこにぶら下がっておりまして、研究であれば5項目、地域貢献であれば7項目、大学運営であれば22項目、全部で計47項目の小項目に分類されるところでございます。

評価の手順としては、最終的には、これら四つの大項目ごとの評価結果をまとめるところでございますが、まず、皆さんには、47の小項目それぞれについて記載内容を見て、資料等を見て、検証の上、評価を実施していただくこととなっております。

次に、スライドの6をご覧くださいと思います。

スライドの6は、一番上の表題のところに令和4年度評価の実施方法…議題（2）と記載されたものでございます。

こちらは、評価全体の流れについて示したものでございます。

左上の①の黄色囲みは、本日の第1回評価委員会のことでございまして、本日は、評価方法、評価の進め方について審議していただくこととなっております。

そして、先ほど、要領の文章を基本方針で説明申し上げましたが、法人の自己評価、自己点検に基づいて評価を行うこととしておりますので、現在、これは同時並行でやっておりますが、大学・法人は自己評価というものを実施している最中でございます。

その上で、②ですが、法人・大学側は、年度評価及び中間評価について、自己評価を記載した報告書をまとめて、これは法律で、事業年度終了後3か月以内、つまり6月末までに評価委員会に提出することとされております。

大学が自己評価するその報告書ですが、年度計画に定めた項目について、1年間の業務の実績について、法人自らが評価を行った結果、そして、中期計画の記載項目ごとの進捗について、法人自らが評価を行った結果が記載されてくる予定でございます。

そして、③になりますが、大学からの実績報告書を評価委員会が受領後、第2回評価委員会に向けて、各委員は、計画の実施状況の調査と分析を行った上で評価案というのを作成していただきます。

第2回評価委員会当日は、本日、お集まりいただいております委員の皆様に加えて、大学側から学長や副学長、学部長、事務局もご出席いただくこととなっておりますので、法人・大学側へヒアリングを実施した上で、皆様に事前に作業いただきました評価案について、検証、検討し、評価をまとめる回となっております。

さらに、この図で申しますと点線枠となっておりますが、法人からこの評価に対して意見、異なる見解、納得できないといった事情があつて必要性がある場合は、評価案を審議するため、第3回評価委員会を開催する場合がございます。何もないければ、開催しないということで、今のところは点線にさせていただいている状況でございます。

そして、④ですが、評価結果については、法人・大学側へ通知するとともに、市長へ報告し、公表することとされています。

⑤市長は、評価結果について、例年、大体9月頃になりますけれども、市議会へ報告することとなっております。

次に、スライドの7をご覧ください。

今まで、全体的な流れについてお話ししてきましたけれども、実際の評価プロセスについてでございます。

ご覧のとおり、四つのステップに分けられております。

ステップ1としては、法人・大学が現在実施している自己評価になります。ステップ2は、その自己評価を受け、評価委員の皆様に行っていただく事業評価で、これは、主に、先ほど説明した47項目ある小項目評価が中心となっております。その後、ステップ3の大項目の四つの項目別評価、そして、ステップ4の総合評価と続きますが、これらは記述式でございまして、こちらは事務局での取りまとめがメインとなっております。

すなわち、ステップ3とステップ4は、ステップ2の委員の皆様の記事内容や項目別評価の取りまとめになっておりますので、事務局で評価案の文書をつくってみてご提示することとなります。

委員の皆様には、主にステップ2の工程にて作業をお願いすることとなっております。

それでは、この四つのステップに沿って説明させていただきますが、1枚めくっていただきまして、スライドの8をご覧ください。

評価書の記載様式について説明させていただきます。

繰り返しになりますが、今回は年度評価と中間評価を実施することとなりますので、今回の記載様式については、47項目ごとに年度評価と中間評価の欄が一体となったものとしております。

まず、左から順に、ちょっと細かいもので申し訳ないのですが、1から47の小項目を表す番号がございまして、こちらの資料では47項目あるうちの38番の小項目を表しておりますが、一番左側が番号、大学が策定した第三期中期計画が記載されて、その右側に年度計画欄がございまして、大学の自己評価があつて、実施状況等が記載される欄があつて、そして、一番右側が評価委員による評価の欄ということで構成されているものでございます。

図で申しますと、オレンジ色の枠の部分が年度評価の欄、やや右方向に寄っていますが、右の部分が年度評価の欄で、緑色の枠の部分が中間評価の記載欄となっております。

そして、上の部分は、上から順に2018年度、2019年度、2020年度と過去3か年の評価結果を並べているものでございます。

ですから、ちょっと細かいですが、この例でいいますと、一番上の欄は、2018年度、つまり平成30年度、中期目標期間でいうと1年目のときは、自分たちの評価でⅢをつけて、評価委員の結果がⅢだったということを表しているものでございます。

こちらは実績になりますので、出た結果でございますので、事実に基づいて記載されるだけの欄です。過去3か年があつて、前年度の評価、オレンジ色の枠があつて、この4年間を見て中間評価、緑色の部分というようなつくりになっております。

次に、9ページのスライドをご覧いただきたいと思ひます。

今の記載様式、同じもので説明いたしますが、まず、ステップ1、皆さんが評価をする前の大学側が実施する法人の自己評価についてでございます。

この図は、大学が作業し、記載する箇所を全て枠囲みで示したものでございます。

一番右上の黄色で囲ったところでございますが、こちらが、法人が2021年度に実施した内容や検証、今後の取組など、まさにPDCAを記載するということとなります。

そして、そのすぐ下は指標の達成状況となっております。

指標を上回っている場合は二重丸、おおむね指標どおりは丸、そして、十分でない場合はバツという3種類の記号で記載されるものでございます。

ご覧のとおり、数値的な意味合いとしては、10割を超えている、100%を超えた場合は二重丸、数値的な指標で8割以上行っていれば丸、8割にも行っていない場合はバツというような評価になっております。

次に、今申し上げましたDCA欄と指標の欄の左側、やや茶色で囲っている欄でございますが、これは、DCAの状況や指標の達成状況を踏まえて法人の自己評価をⅣからⅠの段階で記載したのになっております。

ここに記載のとおり、Ⅳだと上回って実施していますよ、Ⅲであれば十分にやっ

すよ、Ⅱであれば十分には実施しておりません、Ⅰは実施していませんという状況でございまして、基本的には十分であるというⅢ以上の評価を目指すものでございます。

その下、やや薄いオレンジ色で囲っている欄でございますが、こちらに前年度の評価委員から指摘された事項に対する対応状況を法人が記載するものでございます。

以上が年度評価に関する記載欄でございます。

次に、緑色の枠が2か所ございますが、こちらが中間評価に関する記載欄となっております。

一番左の自己評価欄でございますが、これは、過去3か年に、2021年度、今の事業年度を加えた4か年の進捗を考慮し、法人の自己評価をⅣからⅠの段階で記載するものでございます。

こちらも、基本的には、進捗が十分であるⅢの評価以上を目指すものでございます。

ご覧のとおり、年度評価と中間評価で若干文言は違いますが、上回っていけばⅣ、十分がⅢ、十分でないのがⅡ、大幅な遅れや実施していないのがⅠという概念は同様のものとしております。

また、一番下の緑色枠は、中期計画の進捗状況に対する特記事項という欄を今回用意してございますが、こちらは、中期計画を達成するため特筆すべき取組や自己評価の理由など、また、今後、中期計画終了時までに見込まれる著しい変化及びその対応等を記載する欄としております。

ここまでが作業ステップ1の法人の自己評価となります。委員の皆様には、ここが全部埋まった状態で作業をしていただくという状況でございます。

次に、スライドの10、ステップ2でございますが、委員の皆様に行っていただく作業についてでございます。

もう一度、先ほどと同じスライドをご覧いただいておりますが、簡単に申しますと、黄色の色つき部分を皆様に埋めていただくこととなっております。

繰り返しますが、右側のオレンジ色枠が2021事業年度評価の記載欄、左側緑枠の第三期中期計画が記載された欄の下にあるのが中間評価の記載欄でございます。

では、スライドの11をご覧ください。

こちらは、今申し上げました皆様に埋めていただく黄色の色つき部分を単純に並べたものでございます。

まずは、法人が記載した実施状況、検証等の参考資料を基に評価を行っていただきます。後ほど説明しますが、6月中旬には、未定稿ではございますが、法人の自己評価の評価書を皆様にお送りできると思います。先ほど法人の提出期限が6月末と言いましたけれども、6月末を待っていたのでは作業に支障が出るので、6月中旬に送られてくる未定稿をもって作業していただくこととなります。

未定稿とは申しますが、大体、最終的な評価と同じようなものになると思われれます。こちらは、後ほど説明させていただきます。

年度計画、中期計画の記載項目ごとの事業の進捗状況についての評価を先ほど申しましたⅣからⅠの４段階でそれぞれ記載いただきます。

このⅣからⅠの４段階の基準についてでございますが、当たり前のことではございますが、先ほどの法人・大学の自己評価と同様の文言となっております。その上で、指摘、意見等を記載していただきます。

指摘、意見の記載は任意でございますが、法人とは異なる評価をした場合、例えば、法人が自分でⅢだと評価しているところをⅡとする場合、逆に、Ⅲと評価しているところをⅣとつける場合などは、必ず理由を記載いただければと思います。

また、第三期中期計画を認可する際に、本評価委員会が付した意見にて、評価委員会の事務について、中期目標や年度計画の評価に当たっては、指標の値だけで判断しない柔軟な評価を行う必要があると考えるというふうに記載されたところがございます。

ここの米印に書いてありますが、特に、指標がバツだから全然駄目とか、逆に、指標がすごくやっているからⅣでなければ駄目だよねという縛りは特にございませんので、指標の値だけで判断しない柔軟な評価としていただいて構わないところでございます。

以上が１項目当たりの作業となっております。

４７項目全てを全委員に評価していただくのは大変だと思いますので、後ほど説明しますが、分担して行っていただいているところでございます。

以上が委員の皆様に行っていただく作業のステップ２でございます。

それでは、１２ページのスライドをご覧ください。

これ以降につきましては、年度評価、中間評価共通のプロセスとなっております。今ご説明いたしました委員の評価を事務局で取りまとめたものの例として示したものでございます。

項目別評価とありますが、資料には昨年度の評価書の一部を掲載しております。

表題のところに、３－１、教育に関する評価とありますが、このように計画の章構成に沿った評価を項目別評価と呼んでおります。下の青色で囲った箇所にありますように、評価委員会の評価結果を事務局が集計するものでございます。

ご覧のとおり、教育に関する評価の例でございますが、１３の小項目がございまして、この場合だと、そのうち７項目がⅢの評価で、６項目がⅣの評価だったということを表しております。この結果を基に青色で囲った箇所のとおり、Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの５段階で評価結果を記載するものでございます。

この５段階の評価でございますが、Ｓは特筆すべき進捗状況、Ａは全ての項目がⅣまたはⅢ、計画どおりの進捗状況ですねと、ＢはⅣまたはⅢの割合が９割以上でおおむね計画どおりの進捗である、ＣとＤとだんだん悪くなっていきますけれども、法人としてはＢ以上の評価を目指すものでございます。

なお、ＳとＤの評価につきましては、評価委員が特に認める場合に限られており、通常はＡ、Ｂ、Ｃの３段階の評価結果が付与されるものとなっております。

では、めくっていただきまして、13ページのスライドをご覧ください。

11ページのスライドで皆様に記載いただきました指摘、意見等を事務局が特筆すべき点、注目される点、遅れている点などに分類して評価書に記載するものでございます。

なお、図の(3)その他の評価委員会からの主な意見等に記載する意見に対しては、来年度の評価書に法人が対応状況を記載することとなっております。

次に、14ページをご覧ください。

14ページは、全体評価と呼ばれるものについてでございます。

全体評価は、項目別評価の結果全てを踏まえて計画の進捗状況全体について総合的に評価を行うもので、皆様の評価やヒアリングでの議論を基に事務局にて文案を作成し、提示いたします。

次に、15ページをご覧ください。

こちらは、特に、中間評価における全体評価についてでございます。

項目別評価、結果、全てを踏まえて計画の進捗状況全体について総合的に評価を行うものでございまして、皆様の評価やヒアリングでの議論を基に事務局にて案を作成するのは年度評価も中間評価も同様でございますが、特に中間評価につきましては、先ほど来、申し上げているとおり、中期目標の期間終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価となりますので、総評や評価、今後の課題など、皆様からいただくものから分類して記載したいと思います。

4年間、現在までの進捗の残りの2年間の見込みを加味したご指摘やご意見を頂戴できればと存じます。

以上が評価4のステップとなっております。

最後に、スライド16をご覧ください。

一番上の表題に、4、その他参考資料についてと記載されたものでございます。

役割分担やスケジュールは、次の議題(3)(4)でお話しさせていただきますが、皆様に作業いただくに当たって参照いただける資料を参考資料として添付しております。

参考資料7につきましては、中期目標・中期計画・2021年度計画対応表でございます。

参考資料8は、年度計画における主な変更点で、2020事業年度から2021事業年度で変わった点を記載した資料でございます。

参考資料9は、2020事業年度の業務実績に関する評価結果で、前年度行った評価の結果でございます。

最後のスライドをご覧ください。

最後に1点、皆様に作業いただく際の検証資料についてでございます。

従来、冊子にとじてお送りしておりました。去年でいうと、この量の冊子がどんと郵送で送られてきたという状況にございますが、こちらにつきましては、昨今のペーパーレス化の流れや大学事務局側の意向もございまして、一旦、CD-Rに入れた形で、データで

お送りしようと考えております。

まず、試行的にやってみるものでございまして、作業に取りかかってみて、もちろん、紙のほうは照合しやすい、検証しやすいということもあろうかと思っておりますので、その際は遠慮なくおっしゃっていただければ、速やかに冊子でお送りさせていただこうと思っております。

今回は、6月中旬に大学の自己評価をお示しして、評価結果をご提出いただくのが7月20日としております。昨年度に比べれば、やや作業時間をお取りすることができたのかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上が議題の(2)の評価方法についてです。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○細川委員長 どうもありがとうございました。

今のご説明に関して、ご不明な点、ご意見等、あるいは、ご質問はございますでしょうか。

○山本委員 最後のデータでいただく方法ですけれども、何かクラウド的なところに上げていただくことも可能でしょうか。

○事務局(高嶋企画担当係長) メールでお送りすることも考えたのですが、札幌市が使っているシステムは大容量のものが送れないというのがございまして、アナログ的ではございますが、入れてお送りするという形を取らせていただいで……

○山本委員 USBでもよろしいですか。

○事務局(高嶋企画担当係長) 検討させていただきます。

○山本委員 お願いします。

○細川委員長 最近のデスクトップ型のパソコンは入っているかもしれないのですがけれども、CD-ROMを読む装置がないのですよね。だから、私もUSBのほうがありがたいです。

○事務局(高嶋企画担当係長) 了解いたしました。検討させていただきます。

○細川委員長 ほかに、何かご質問はありますか。

○河口委員 説明に対する質問ではないのですがけれども、大学基準協会の7年に1回の機関別のものは、いつ評価を受けるのですか。今年でなければ、令和5年度か令和6年度ですよね。

○事務局(高嶋企画担当係長) 一応、前回は平成29年度で、今回は来年度、令和5年度に受けることを想定しております。

○河口委員 そうすると、報告書は今年つくるといことですかよね。

○事務局(高嶋企画担当係長) 今、大学基準協会だけではなく、認証評価の基準を持っているところの選定を行っている状況でございますが、恐らく、今年度から作業は入るかと思っております。

○河口委員 どこでやったとしても、多分、前年度の報告書を提出して、翌年、つまり令和5年度に評価を受けるという形になるので、今年準備しているはずですよ。それに反

するようなことをこちらでやれないので、それに影響を受けると思うのです。

今年報告書をつくって来年受けるということで、了解しました。

○細川委員長 ほかにいかがでしょうか。

細かい話ですが、8ページに我々が記入するところがありますが、空いているところは我々が記入しないといけないですか。8ページの図でいくと、例えば、黄色でない場所で空白になっているところがこの例にありますよね。

○事務局（高嶋企画担当係長） 現在のスライドの8が空欄となっておりますが、これは、今、大学が自己評価を実施している最中で、6月中旬にはこれが全部埋まった状態が出てくる予定となっております。ですので、委員の先生方に埋めていただくのは黄色の部分だけで、それ以外は全部記載された状況でございます。

一番下に中期目標期間における特記事項という欄がございますが、これは特記事項がなければ記載されないの、記載されていなければ特に変わった点はなかったのだなということになるかと思えます。

○細川委員長 この特記事項は我々が書くのですか。

○事務局（高嶋企画担当係長） いえ、記載しなくても大丈夫です。

○細川委員長 そうすると、黄色の部分だけ考えればよいということですね。分かりました。

ほかにご質問等がありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○細川委員長 よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○細川委員長 それでは、本件は、ご説明いただいた原案のとおり行うということで、よろしく願いいたします。

それから、次に議題にまいりまして、（3）の役割分担についてです。

これも事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（高嶋企画担当係長） 評価に当たっての役割分担ということで、ご説明申し上げます。

こちらは、資料3-1をご覧いただきたいと思えます。

資料3-1は、表題が令和4年度評価各委員の役割分担（案）となっているものでございます。

こちらの表については、表の右側の担当委員の欄に委員の皆様の専門分野と項目数を考慮して、評価の役割分担案について割り振りをしたものとなっております。

真ん中の米印のついた小項目欄は、先ほど来、申し上げています小項目の1から47の番号でございます。

こちらは、先ほどご覧いただきました資料2-3、年度計画等に対応したものとなっております。

表の説明でございますが、大項目であるI教育に関する目標のうち、1番の専門職業人の育成に関する目標というのがございまして、小項目の1から4は、細川委員長と生田目委員に担当していただくという表になっております。例えば、小項目の5、6につきましては細川委員長と河口委員、小項目の7から8は河口委員と生田目委員にお願いしたいというものでございます。

以降については、読み上げを省略いたしますが、各委員の担当項目数は、下段の表のとおり、委員1人当たり18項目から20項目をご担当いただくこととしております。

続きまして、めくっていただきまして、資料3-2をご覧ください。

こちらは、令和4年度評価に係るヒアリング分担選定表でございます。

先ほどもちらっとお話ししましたが、7月に行う第2回の評価委員会において、法人に対するヒアリングを行っております。

ヒアリングは、評価委員会が行う評価の妥当性を高めるために行うものでございます。

また、法人・大学側の理事長、学長、副学長などが出席予定となっていることから、法人と評価委員会双方がお互いの考えについて理解を深め、よりよい法人運営、大学運営に向けた意見交換の場でもございます。

後ほど、スケジュールについてご審議いただきますが、今年度は第2回評価委員会を7月29日に実施する予定でございます。

資料3-2の上段の囲みにございますヒアリング項目選定の方針(案)と書いた欄をご覧ください。

こちらの囲みは、どのような項目にてヒアリングを実施するか、本来であれば47項目全部でヒアリングを実施できればいいのですけれども、時間的な制約もございまして、47項目あるところのどこの課題からヒアリングを抽出するかという方針案でございます。

今年度につきましては、年度評価に加えて中間評価も実施することから、①は2021事業年度計画の重点取組項目、②は前年度の評価において、評価委員が意見・指摘等を行った項目、③は数値目標(成果指標)に対し結果が著しく乖離している項目と、①から③に加えて、中間評価の視点でもございます中間評価を実施する期間において特筆すべき事項がある項目を方針の一つとしております。

また、⑤その他評価委員が聞き取りでの確認を希望する項目でございまして、こちらの①から⑤の5項目に該当する項目からヒアリングを実施する項目を抽出するという考え方の案を示したものでございます。

そして、その下の表は、細かいのですが、左側は小項目の1から47の全てを並べたものでございます。

右側の四角で記載しているところが、先ほどの資料3-1でお示した評価の役割分担を示しております。

真ん中にある①から⑤という縦の欄でございますが、これは、今申し上げましたヒアリング項目抽出の考え方の5項目の該当を示しております。

現段階では①と②のところが埋まっておりまして、例えば、①の重点取組項目という欄であれば、小項目でいうと①というのが入っている欄、小項目の4、5、14、19、32が重点取組項目となっていますよということでございます。

現時点で②の前年度意見があった項目まで埋まっておりますが、③と④の数値の乖離や特筆事項は、6月中旬に法人・大学から提出される実績報告書、先ほどから未定稿と呼ばれるものでございますが、こちらを見た上で埋まるものでございます。

⑤につきましては、評価委員の皆様が特にヒアリングでの確認を希望する項目でございますので、6月中旬に出てくる実績報告書をご覧いただいて確認した上で質問内容をご判断いただくというものでございます、

後ほど、(4)のスケジュールでもご説明いたしますが、実績報告書を見た上で、7月4日までにヒアリングを希望する項目及び内容をご提出いただければと思います。

先ほど、評価の作業自体は7月20日と言いましたけれども、ヒアリングにつきましてはちょっと早く7月4日を締切りにさせていただいているところでございます。

以上の①から⑤の項目が出そろった上で、事務局にて、該当する項目から10項目程度、ヒアリングの時間の関係もあって委員1人当たり2項目程度とはなっておりますが、ヒアリング項目を抽出させていただき、ヒアリング内容案及びご担当の委員をご提示させていただく予定でございます。

なお、ヒアリング内容案を事務局にてご提示させていただきますが、ヒアリングの際は、法人から返ってきた答えに対してさらに質問を行うということも可能でございます。一つのテーマに対して、ほかの委員から関連する質問を行うことも可能でございますので、よろしくお願いたします。

また、作業してみて、記載内容や資料に対しての単純な質問や、確認するための資料が不足して確認できないことなど、ヒアリングでわざわざ聞くまでもないが、聞いておきたいこと、確認すべきことというのも出てくるかと思えます。その際は、事務局までメール等でご連絡いただければ、都度、対応させていただこうと存じます。

各委員の役割分担とヒアリングの説明につきましては以上でございます。

○細川委員長 ありがとうございます。

ただいまご説明がありました各委員の役割分担、それから、ヒアリング選定方針案につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○細川委員長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○細川委員長 それでは、本件は、原案のとおり進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

我々としては、7月20日の提出と7月4日のヒアリング案の提出の期限があるということでございます。

それでは、続きまして、（４）番目の今後のスケジュールについて、これも事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） それでは、続きまして、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

横になっているものですが、資料４の令和４年度評価委員会開催スケジュールをご覧ください。

まず、一番左端の本日５月２７日の第１回評価委員会を開催することとしております。そして、６月中旬に法人から業務実績報告書（未定稿）の提出がある予定でございますので、事務局から委員の皆様はその実績報告書（未定稿）及び先ほど言いました検証資料を、データの形になりますが、郵送及びＥメール等で送付させていただきます。

こちらは未定稿とありますが、内容は最終版とほぼ同様のものとなる予定となっております。

６月末に正式に法人から最終的な業務実績報告書の提出がございます。

もし仮に未定稿と変更点があったとすれば、詳細も含めて皆様にご連絡させていただく予定でございます。

委員の皆様におかれましては、法人から提出のあった業務実績報告書や検証資料を基に評価作業を行っていただきまして、先ほど、議題の（３）でお話ししましたけれども、ヒアリングを希望する項目及び内容について、７月４日までにＥメールにて事務局までご提出ください。皆様からのヒアリング希望を承った上で、事務局にて項目を抽出し、ヒアリング案を作成し、提示させていただく予定でございます。

そして、評価結果につきましては、これも先ほど議題の（２）でお話ししましたけれども、７月２０日までに事務局までご提出いただければと思います。こちら、皆様よりご提出いただきました評価結果を事務局で取りまとめ、第２回会議の１週間ほど前をめどに郵送及びＥメールにて委員の皆様へ送付させていただきます。

なお、委員の皆様からいただいた評価結果の取りまとめについては、昨年度、評価委員会での進め方に対するご意見にもございましたが、第２回評価委員会で議論しやすいよう、委員名を明記することとしまして、委員のどなたがどのような評価結果を記載したかが分かるように変更したいと考えております。

そして、第２回評価委員会は、７月２９日に開催する予定でございます。午後１時半から４時半までの会議を予定しております。冒頭の１時間程度で法人に対するヒアリングを行いまして、休憩を挟んだ後、残りの時間で項目を分担した委員の間で評価が分かれている場合の審議や、分担している項目外も含めた評価に関する疑義等の審議、ヒアリングの内容も踏まえた上で評価書への反映の審議など、委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

そして、７月２９日の第２回委員会終了後、速やかに、ヒアリングや委員のご意見、指摘事項、期待することなどを反映した評価書の最終案を事務局で作成し、委員の皆様へ確

認いただきたいと思っております。

皆様にご確認いただいた上で、修正、反映した上で、第2回評価委員会開催からおよそ1週間をめぐりに評価案として法人・大学側へ提示し、8月下旬ぐらまで法人から意見を受け付ける予定でございます。

先ほどもちらっとお話ししましたが、法人から評価の根幹を覆すような異議の申立てがあった場合など、会議の招集が必要となった場合は、評価決定に関する審議の場として第3回評価委員会の開催をしていただくことを考えております。

8月末までに評価結果を確定して、札幌市長へ報告し、市長が9月に議会に対して報告を行うこととなります。

なお、評価の根幹を覆すような異議の申立てがなかった場合は、ここに記載の第3回評価委員会は行わない予定でございます。

令和4年度の評価に関するスケジュールは以上となっておりますが、冒頭の評価委員会の概要でお話ししたとおり、来年度は、今回の中間評価結果を踏まえた上で次期第4期中期目標、中期計画の作成業務というのが入ってきます。

そこで、次期、第4期中期目標の策定方針などの意見交換ということで、このスケジュール表には第4回と記載しておりますが、年明け、今年度の末頃に評価委員会を開催したいと考えているところでございます。

スケジュールの説明につきましては以上でございます。

○細川委員長 ありがとうございます。

ただいま説明のありました今後のスケジュール、それから、ヒアリング内容、評価書の提出方法について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○細川委員長 資料をいただいてから大体1か月くらいということですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○細川委員長 それでは、本件は原案のとおり進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

4. その他質疑、意見交換

○細川委員長 本日の議事は以上でございますが、委員の皆様から、全体に関してご意見、ご質問はありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

5. 事務局からの連絡事項

○細川委員長 それでは、続きまして、事務局から連絡事項があるようですので、お願いたします。

○事務局（中本企画課長） 第2回の会議につきましては、先ほどもご案内いたしました
が、7月29日金曜日の13時半から16時半という日程で、市立大学サテライトキャン
パスで行わせていただく予定であります。詳細は、後日、改めてご連絡させていただきます
ので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議録の確認であったり、先ほど説明のあったヒアリングの関係、評価書
の提出など、メール等でのやり取りが主になろうかと思えます。

お手数をおかけいたしますが、都度、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

6. 閉 会

○細川委員長 ただいまの説明のスケジュール、あるいは、全体を通じてご意見、ご質問
等はありませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○細川委員長 それでは、本日の会議は、以上をもちまして終了といたします。

どうもありがとうございました。

以 上